

(新)

別表第1 (第3条関係)

補助対象事業	補助事業者	補助対象経費	補助基準額	補助率
多機能型 保育支援 事業	0〜2歳の未就園児 が概ね50名を超え る市町村で保育所又 は小規模保育事業所 を運営する者	交流事業等を実施す るために必要な経費  人件費、諸謝金、旅費、 需用費(消耗品費、印 刷製本費、(食糧費を 除く))、役務費(通信 運搬費、保険料、手数 料)、使用料及び賃借 料、備品購入費	実施月数と月額単価の積 を上限とする。 (実施月数) ステップ1：上限なし ステップ2：24月 ステップ3：12月  (月額単価) ステップ1 ① 保育所 10,000円 ② 小規模保育事業所 8,000円  ステップ2 ① 30,000円 ② 30,000円  ステップ3 ① 50,000円 ② 50,000円  ステップ2継続及び ステップ3継続 ① 25,000円 ② 20,000円	公立：1/2 私立：定額

(※) 補助申請にあたっては、当該年度の事業実施期間に係る対象経費分のみ申請するものとする。事業の開始にあたっては、月初日からとなるよう設定すること。

(旧)

別表第1 (第3条関係)

補助対象事業	補助事業者	補助対象経費	補助基準額	補助率
多機能型 保育支援 事業	0～2歳の未就園児 が概ね50名を超え る市町村で保育所又 は小規模保育事業所 を運営する者	交流事業等を実施す るために必要な経費  人件費、諸謝金、旅費、 需用費(消耗品費、印 刷製本費)、役務費(通 信運搬費、保険料)、 使用料及び賃借料、備 品購入費	実施月数と月額単価の積 を上限とする。 (実施月数)  ステップ1：上限なし ステップ2：24月 ステップ3：12月  (月額単価) ステップ1 ③ 保育所 10,000円 ④ 小規模保育事業所 8,000円  ステップ2 ③ 30,000円 ④ 30,000円  ステップ3 ③ 50,000円 ④ 50,000円  ステップ2継続及び ステップ3継続 ③ 25,000円 ④ 20,000円	公立：1/2 私立：定額

(※) 補助申請にあたっては、当該年度の事業実施期間に係る対象経費分のみ申請するものとする。事業の開始にあたっては、月初日からとなるよう設定すること。